

県借換融資

3つのメリットで、県内中小企業のみなさまを強力にサポートします!

2口以上の異なる
県制度を、
最長**10**年の
長期で
一本化可能
※一部借換だけできない制度あり

安心の
固定低金利
年率
1.3%~1.6%

一定の要件を
満たした場合、
茨城県の保証料
補助**1割**有り
※一部の場合を除く

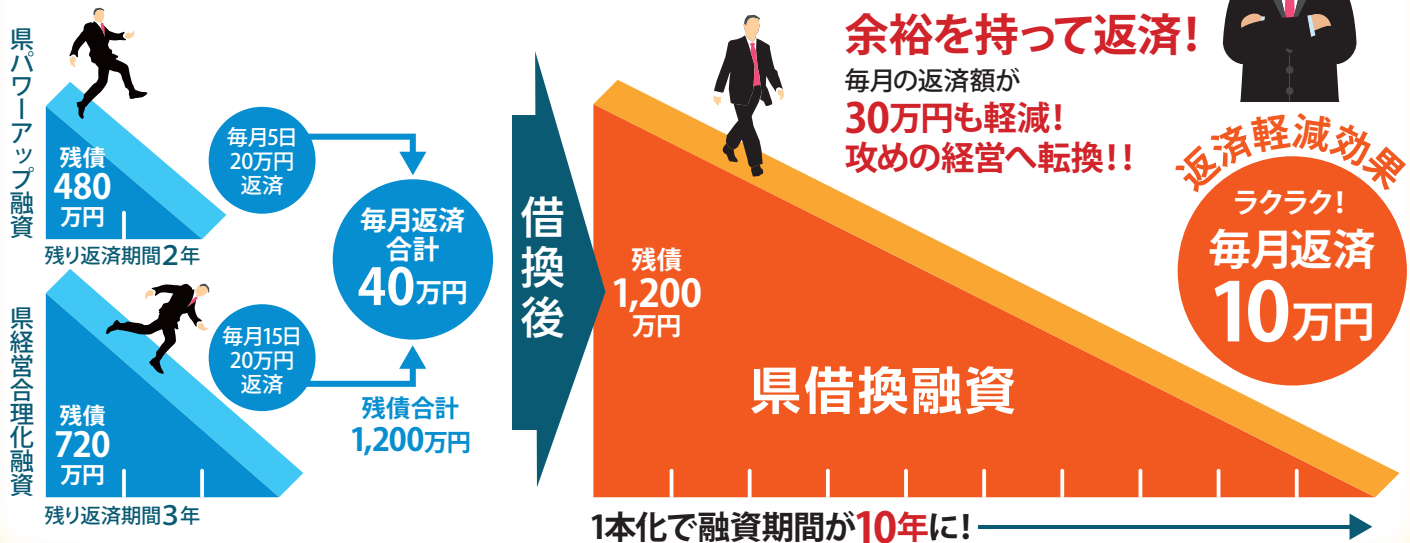
◎借換可能な県制度◎

パワーアップ融資
小規模企業支援融資

災害対策融資
設備投資支援融資

経営合理化融資
※一部の制度に限る
(借換対象分は裏面に記載)

例えば…『**県借換融資**』でパワーアップ融資と
経営合理化融資を**一本化!!**



企業とえがく地域の未来
いばらきの地方創生を応援します!

茨城県信用保証協会



詳しくは茨城県信用保証協会の
ホームページまで

平成29年4月発行

県借換融資の概要

| | |
|---------------|--|
| ご利用 いただける方 | <p>県内に事業所を有し、1年以上事業を営んでおり、次のいずれにも該当する方</p> <p>①事業計画を有し、借換により返済額が軽減し、資金繰りの安定化や経営改善に取り組むこと。 ②元金償還が1年以上経過していること。 ③借換対象の県制度を複数借入していること。</p> <p style="text-align: right;">※複数の借換対象県制度のうち、いずれかの元金償還が1年以上経過していれば可。</p> |
| 借換対象 制度 | <p>①パワーアップ融資(平成25年度まで実施していたセーフティネット融資を含む) ②災害対策融資 ③経営合理化融資 ④小規模企業支援融資(経営合理化分、設備投資支援分、パワーアップ分、災害対策分) ⑤設備投資支援融資</p> |
| 融資限度額 | <p>借換対象となる既往の県制度残高+借換にかかる諸費用相当額※</p> <p>※契約書の印紙代、抵当権設定の登記費用、信用保証料</p> |
| 融資期間 | <p>運転資金 10年以内(うち、据置1年以内)</p> |
| 融資利率 | <p>3年以内 年1.3% 3年超 5年以内 年1.4% 5年超 7年以内 年1.5% 7年超 10年以内 年1.6%</p> |
| 信用保証料率 | <p>責任共有対象の場合、年0.45%~1.9% 責任共有対象外の場合、所定の料率</p> |
| 信用保証料 補助 | <p>以下に該当する方は、県の1割補助あり。</p> <p>①責任共有対象で、信用保証料率区分1~5に該当する方 ②経営安定関連保証および震災緊急保証にかかる市町村長の認定書を取得した方</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・申込の際、事業計画書(県借換融資用)の添付が必要です。 ・責任共有対象の県制度を責任共有対象外の保証(保証協会100%保証)で借り換えることはできません。 ・実行済の県借換融資残高を、再度県借換融資で借り換えることはできません。 |

【お問い合わせ先】

【県北・県央・鹿行地域担当】

本店営業部
〒310-0801
水戸市桜川2-2-35
茨城県産業会館内
保証一課 Tel.029-224-7812
保証二課 Tel.029-224-7826
調整課
期中支援グループ Tel.029-224-7813

【県内全域担当】

経営支援部 Tel.029-224-7858

【県南・県西地域担当】

土浦支店
〒300-0043
土浦市中央2-2-28
保証一課 Tel.029-826-7812
保証二課 Tel.029-826-7826
調整課
期中支援グループ Tel.029-826-7813